

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会

(第287回) 議事録

1. 日時 令和8年5月28日(木) 10:00~10:15

2. 場所 食品安全委員会 第二会議室 (Web会議システムを併用)

3. 議事

- (1) 座長の選出・座長代理の指名
- (2) その他

4. 出席者

(専門委員)

石塚座長、小川座長代理、赤沼専門委員、井上専門委員、笛吹専門委員、
大山専門委員、熊本専門委員、齋藤専門委員、寺岡専門委員、内木専門委員、
中西専門委員、平塚専門委員、山本専門委員

(食品安全委員会)

浅野委員、春日委員

(事務局)

中局長、前間次長、國保評価第二課長、蟹江評価調整官、五島課長補佐、
森本評価専門官、鶴岡評価専門職、田村技術参与

5. 配布資料

資料1 食品安全委員会専門調査会運営規程(平成15年7月9日食品安全委員会決定)

資料2 令和8年度食品安全委員会運営計画

資料3-1 食品安全委員会における調査審議方法等について(平成15年10月2日食品安全委員会決定)

資料3-2 「食品安全委員会における調査審議方法等について(平成15年10月2日食品安全委員会決定)」に係る確認書について

資料4 意見聴取要請(令和8年5月28日現在)

6. 議事内容

○國保評価第二課長 定刻となりましたので、ただいまより第287回「動物用医薬品専門調

査会」を開催したいと思えます。

4月1日付で事務局に着任いたしました評価第二課長の國保と申します。

また、4月1日付で専門委員の選任が行われましたので、座長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4月1日付の改選で3名の専門委員が再任されましたので御紹介させていただきます。石塚専門委員でございます。

○石塚専門委員 北海道大学の石塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○國保評価第二課長 よろしくよろしくお願いいたします。

同じく齋藤専門委員でございます。

○齋藤専門委員 岡山理科大学の毒性学の齋藤と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

○國保評価第二課長 よろしくよろしくお願いいたします。

同じく山本専門委員でございます。山本専門委員は今、入室を試みていらっしゃるところで、遅れて参加される予定でございます。

石塚専門委員、齋藤専門委員、山本専門委員におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

また、新たに1名の専門委員が本調査会に就任されましたので御紹介させていただきます。

井上専門委員でございます。

○井上専門委員 おはようございます。

東京薬科大学の井上と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

○國保評価第二課長 よろしくよろしくお願いいたします。

本日は、石川専門委員が御欠席で、13名の専門委員が御出席です。

食品安全委員会からは、浅野委員と春日委員が御出席されています。

また、事務局からは、中事務局長、前間事務局次長、蟹江評価調整官、五島課長補佐、森本評価専門官、鶴岡評価専門職、私、評価第二課長の國保が出席しております。

森本評価専門官、鶴岡評価専門職は4月1日付で着任いたしましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

○森本評価専門官 森本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鶴岡評価専門職 鶴岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○國保評価第二課長 次に、本日の議事と資料について確認を行います。

本日の議事は、「座長の選出・座長代理の指名」及び「その他」です。

本調査会は、ウェブ会議を併用して公開にて開催いたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。本日の議事次第、委員名簿、それから、資料1から4については議事次第に記載されているとおりです。

これらの資料は事前にシェアポイントにてお手元に送付させていただきました。

不足の資料等ございましたら、事務局にお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。

それでは、議事（１）の「座長の選出・座長代理の指名」に進みたいと思います。

先ほど御紹介いたしましたとおり、４月１日付で専門委員の改選がございましたので、本日はまず座長の選出を行いたいと思います。

資料１「食品安全委員会専門調査会運営規程」の第２条第３項に、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任するとされております。

皆様いかがでしょうか。御推薦いただけますでしょうか。

それでは、山本専門委員、お願いいたします。

○山本専門委員 山本です。

座長に石塚先生を御推薦させていただきたいと思います。

石塚先生、よろしく申し上げます。

○國保評価第二課長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

小川先生、申し上げます。

○小川専門委員 よろしく申し上げます。

私も、引き続き石塚先生をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○國保評価第二課長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

ありがとうございます。

ただいま山本専門委員、小川専門委員から、石塚専門委員を座長にという御推薦がございました。いかがでございましょうか。

（首肯する専門委員あり）

○國保評価第二課長 それでは、皆様御賛同いただいたということですので、座長に石塚専門委員が互選されました。石塚専門委員、座長をよろしく申し上げます。

それでは、石塚座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○石塚座長 お選びいただきました石塚でございます。

前回の食品安全委員会の調査会でも、先生方の御協力、それから事務局の皆様の御協力をいただきまして進めてまいりました。ぜひ今回も御協力、お力添えいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○國保評価第二課長 ありがとうございます。

次に、「食品安全委員会専門調査会運営規程」の第２条第５項に、座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理するとございますので、座長代理の指名を座長をお願いしたいと思います。

また、これ以降の議事の進行は石塚座長をお願いいたします。

○石塚座長 それでは、進行のほうを引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から御説明いただきました座長代理の指名についてなのですが、これまでも座長代理としてお務めいただきました小川専門委員に再度お務めいただきたいと考えております。いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、小川先生のほうから一言御挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

○小川座長代理 御指名いただきましたので、星薬科大学の小川と申しますが、引き続き座長代理を務めさせていただきます。微力ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○石塚座長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、引き続き議事のほうを進めてまいりたいと思います。

2つ目の議事「その他」になるのですが、事務局から何かございますでしょうか。

○國保評価第二課長 本日は令和8年度最初の専門調査会ですので、資料2にあります「令和8年度食品安全委員会運営計画」について御説明をいたします。

お手元の資料2を御覧ください。

食品安全委員会では、毎年度、その運営に当たりまして、委員会の事業運営方針などを定めた運営計画を策定しております。年度最初の専門調査会でこの運営計画について御紹介しておりますので、本日御説明をいたします。

下のほうのページ番号で1ページ目の一番上、審議の経緯を御覧ください。

令和8年度の食品安全委員会運営計画につきましては、本年2月に企画等専門調査会で運営計画の御審議をいただいた後、食品安全委員会に報告し、30日間、国民からの意見の募集を行いました。その後、3月31日の食品安全委員会で決定されたというものです。

次に、2ページ目を御覧ください。

内容につきましては前年どおりのものもありますので、かいつまんで御紹介をいたします。

第1の委員会の事業運営方針では、食品安全委員会が法律などに基づいて事務を実施するとなっております。

第2では、委員会の運営全般に関して記載しております。(1)から(7)までの柱立ては昨年度版と変わりございません。

(3)におきまして、食品健康影響評価に関する専門調査会の開催について記載しております。食品健康影響評価を的確に実施するため、専門調査会を開催することとしておりますので、先生方におかれましては、引き続き円滑な議事運営に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

次の3ページの第3、食品健康影響評価の実施についてですが、1に、リスク管理機関から評価要請された案件について、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正なリスク評価を行うとして、手順などを記載しています。

ここに昨年度記載のありました器具・容器包装のポジティブリスト制度導入に伴う食品

健康影響評価に関する記載や、ベンチマークドーズ法及びQSARの食品健康影響評価への活用に関する記載については、制度の施行後一定期間経過したことなどを踏まえまして、今年度は削除されております。

ページの中ほど、2、評価ガイドライン等の策定等では、2番目の段落に、リスク評価に資する最先端の技術を食品健康影響評価に導入するための手引きの策定や、国際水準のばく露評価の実施を目的とした分野横断的な技術文書の策定を進めることとしております。

次の4ページにお進みいただいて、第5、食品の安全性の確保に関する研究・調査事業の推進ですが、食品安全委員会において進めている研究・調査事業につきましては、研究・調査の推進の方向性を示したロードマップに基づいて行っているものです。

1の(3)に昨年度同様、ロードマップを踏まえた優先実施課題を策定して公募を行うといった記載がございます。

次の5ページに進みまして、第6、リスクコミュニケーション・情報発信の促進については、従前どおり様々な媒体・機会を通じて取り組んでいくということで、記載の整備を行っております。

また、少し先に進んでいただきまして、10ページを御覧ください。

第9、国際協調の推進ですが、国際会議については、ウェブシステムも利用しつつ、引き続きこうした会議に参加していくというものになります。具体的なものとして、本年6月に国際食品微生物規格委員会の記載がございます。

また、お示ししている会合のほか、必要に応じてコーデックス委員会各部会や国際会合等に委員等を派遣することとしております。

以上、要点のみ御紹介いたしました。後ほど全体にお目通しいただければと思います。説明は以上でございます。

○石塚座長 御説明ありがとうございました。

先生方から何か御質問、確認事項はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、そのほか事務局から何かございますか。

○五島課長補佐 4月に専門委員の改選等がございましたので、資料3-1「食品安全委員会における調査審議方法等について」について簡単に説明させていただきます。

2の(1)の委員会等における調査審議等への参加についてにおきまして、一定の要件に該当する委員は審議に参加できないことを定めています。具体的には、委員等が申請企業など特定企業から一定以上の報酬を受けている場合や、特定企業の役員等に就任していた場合などがその要件となります。

さらに、④の調査審議対象品目の申請資料の作成に協力した場合も含まれますので、御注意ください。

また、次のページの(2)の規定に基づきまして、ただいま説明いたしました要件への該当性の有無を記載した確認書の提出をいただいておりますが、(3)のとおり、この審議に参加できない要件に該当することとなったと思われる場合には、速やかに確認書の提

出をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○石塚座長 御説明ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのほか事務局から何かございますでしょうか。

○五島課長補佐 いいえ、ございません。

○石塚座長 承知しました。

予定よりも大分早い時間ではございますけれども、これで第287回「動物用医薬品専門調査会」の議事が全て終了いたしましたので、以上をもちまして閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。